

# 窓口支援システム（異動届出機能）導入業務 プロポーザル実施要領

令和7年6月

湖西市

## 目次

|     |                 |   |
|-----|-----------------|---|
| 1.  | 趣旨.....         | 2 |
| 2.  | 業務概要.....       | 2 |
| 3.  | 提案上限額.....      | 2 |
| 4.  | 公募スケジュール.....   | 3 |
| 5.  | 参加資格.....       | 3 |
| 6.  | 配布書類等.....      | 3 |
| 7.  | 参加申込書の提出.....   | 4 |
| 8.  | 質問書提出及び回答.....  | 4 |
| 9.  | 企画提案書類提出.....   | 4 |
| 10. | 書類提出及び問合せ先..... | 4 |
| 11. | その他事項.....      | 5 |

# 窓口支援システム（異動届出機能）導入業務プロポーザル実施要領

## 記

### 1. 趣旨

静岡県湖西市 DX 推進課（以下「本市」という。）では、次の背景により表題業務を 2025 年度予算において実施する。

本市では、湖西市 DX 推進計画を策定し、計画において「行かない市役所」「書かない市役所」を推進することとしている。

これは、市民が市に対して申請する行政手続きを市役所に行かなくても手続きができ、また、市役所へ行かなければならない手続きにおいても名前、住所、生年月日など、申請書ごとの記入を少なくするという取り組みである。この推進により、市民の手続きにかかる利便性を向上し、職員の業務を効率化することができる。

実際に手続きにかかる時間などを調査するため、市役所職員が市民になりきって住民移動手続きを行う「窓口体験調査」を令和 5 年度において、転入、おくやみ、証明書、出生の区分で実施した。実施した結果、市民の負担として申請書への氏名や住所などの同じ内容の記入の回数が多く、待ち時間も長いことが明らかになった。また、職員の負担としては、属人的な窓口案内と処理時間が長いために窓口対応に多くの時間を要していることが分かった。

これらの課題を解決するため、令和 6 年度には窓口支援システムのマイナンバーカードを活用した証明書申請書の自動作成機能を導入し、一定の効果が見られた。今後は、より幅広い手続きを対象とした機能拡充が求められる。そこで令和 7 年度には「住民異動届出に係る申請書作成機能」「手続きガイダンス機能」「手続き案内書自動作成機能」を新たに拡充し、市民の記入負担の軽減と手続き漏れの防止、窓口業務の効率化を図ることで、ライフイベントにおける行政手続の質的向上を目指す。これにより、市民の手書き負担を軽減するとともに、ライフイベントにおける煩雑な手続きの漏れを防ぎ、窓口サービスの利便性向上を実現する。

### 2. 業務概要

#### (1) 名称

窓口支援システム（異動届出機能）導入業務

#### (2) 業務内容

本業務は、窓口支援システム（異動届出機能）導入業務を委託するものです。詳細は、別紙 1「窓口支援システム（異動届出機能）導入業務 仕様書」を参照してください。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日

### 3. 提案上限額

16,024,800 円以内

※税込、令和8年3月分の運用経費を含む

#### 4. 公募スケジュール

| 年 月 日         | 内 容         |
|---------------|-------------|
| 令和7年 6月13日（金） | 公募開始        |
| 7月1日（火）午後5時   | 参加申込書提出期限   |
| 7月2日（水）午後5時   | 質問の受付締切り    |
| 7月3日（木）       | 質問に対する回答期限  |
| 7月4日（金）午後5時   | 企画提案書提出締切り  |
| 7月11日（金）頃     | 第一次審査結果通知   |
| 7月24日（木）      | ※第二次審査      |
| 8月1日（金）頃      | ※第二次審査結果の通知 |
| 8月中           | 契約締結        |

※二次審査については複数社からの提案があった際など、適当と認められる場合に実施する。そのため、二次審査を実施する場合は一次審査の結果通知と併せて案内を通知する。

#### 5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 湖西市の入札参加資格指名停止を受けている期間中の者でないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること
- (5) 暴力団またはその関係者との関わりがないこと。参加者は、暴力団排除に関する誓約書を提出し、今後もそのような関係を持たないことを保証するよう求める場合があります。

#### 6. 配布書類等

- (1) 配布場所 湖西市ウェブサイトからダウンロード
- (2) 配布期間 令和7年6月13日（金）から令和7年7月4日（金）まで
- (3) 配布書類
  - (ア) 窓口支援システム（異動届出機能）導入業務プロポーザル実施要領（本資料）
  - (イ) 別紙1 「窓口支援システム（異動届出機能）導入業務委託 仕様書」
  - (ウ) 別紙2 窓口支援システム（異動届出機能）導入業務候補者選考基準
  - (エ) 別紙3 採点基準表（一次審査）
  - (オ) 別紙4 採点基準表（二次審査）
  - (カ) 参加申込書（様式第1号）
  - (キ) 会社概要（様式第2号）

- (ク) 宣誓書 (様式第 3 号)
- (ケ) 質問書 (様式第 4 号) ※専用フォームより質問すること。様式は配布しない。  
<https://logoform.jp/form/oU27/672404>
- (コ) 見積書 (様式第 5 号)

## 7. 参加申込書の提出

- (1) 提出期限 令和 7 年 7 月 1 日 (火) 午後 5 時
- (2) 提出書類 参加申込書 (様式第 1 号)
- (3) 提出方法 書類提出先へ郵送または直接提出

## 8. 質問書提出及び回答

- (1) 質問書提出
  - (ア) 提出期限 令和 7 年 7 月 2 日 (水) 午後 5 時
  - (イ) 提出方法 専用フォームより提出 <https://logoform.jp/form/oU27/672404>
- (2) 回答期限 令和 7 年 7 月 3 日 (木)
- (3) 回答方法  
質問重複を防ぐため、全ての参加申込書提出者宛てに随時メールにて質問及び回答を送付します。

## 9. 企画提案書類提出

- (1) 提出期限 令和 7 年 7 月 4 日 (金) 午後 5 時
- (2) 提出書類・データ
  - (ア) 会社概要 (様式第 2 号) 正本 1 部、副本 7 部、データ
  - (イ) 宣誓書 (様式第 3 号) 正本 1 部、副本 7 部、データ
  - (ウ) 企画提案書 (任意様式) 正本 1 部、副本 7 部、データ
  - (エ) 見積書 (様式第 5 号) 正本 1 部、副本 7 部、データ (正本スキャン)
- (3) 提出方法
  - (ア) ~ (エ) の正本 1 部は、見積書に社印又は代表者印を押印の上、ファイル等とじること。
  - (ア) ~ (エ) の副本 7 部はファイル等とじること。副本は見積書への押印は不要とする。
  - (ア) ~ (エ) のデータは、CD または DVD 等のメディアに保存すること。上記を、持参又は郵送で提出すること。なお、郵送の場合は提出期限までに必着。

## 10. 書類提出及び問合せ先

静岡県湖西市DX推進課 DX推進係 担当：菅沼  
住所：〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268

電 話： 053-576-4909

F A X： 053-576-1139

メ ー ル： edp@city.kosai.lg.jp

## 1 1. その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 審査通過や結果へのいかなる問合せにも応じない。
- (3) 提出書類は、情報公開制度に基づく開示請求の対象となる場合がある。
- (4) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (5) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。
  - (ア) 実施要領等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
  - (イ) 企画提案参加申込書へ虚偽の記載をした者が行った応募
  - (ウ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募
  - (エ) その他実施要領等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募
- (6) 本要領に定めない事項及び疑義が生じた事項については、協議により定める。

以上